

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第7条第1項の規定により、「豊橋市北部学校給食共同調理場整備・運営事業」を実施する民間事業者を選定しましたので、下記のとおり公表します。

なお、同法第8条の規定に基づく客観的評価の結果につきましては、審査委員会における審査講評を添えて10月下旬に公表する予定です。

平成20年10月15日

豊橋市長 早 川 勝

1. 事業の概要

(1) 事業名称

豊橋市北部学校給食共同調理場整備・運営事業

(2) 事業場所

豊橋市石巻本町字枇杷地内ほか

(3) 事業期間

①設計・建設期間（稼動準備を含む）：事業契約締結日～平成22年3月31日

②維持管理・運営期間：平成22年4月1日～平成37年3月31日

(4) 事業方式

BTO方式（本施設の設計・建設を行った後、市に本施設を譲渡し、事業期間を通して本施設の維持管理及び運営を行う方式）

2. 資格審査

市は、次のグループが提出した入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書等を審査し、入札参加資格要件を満たしていることを確認しました。

入札参加者（グループ）

代表企業	構成企業
株式会社掬水PFI	株式会社山口晃建築設計事務所 吉川建設株式会社 丸昇彦坂建設株式会社 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 東海食膳協業組合

3. 審査結果

項目	配点	代表企業
		株式会社掬水PFI
総合評価点数 (入札価格の得点+内容評価の得点)	100点	79.75点

※評価項目ごとの得点は、審査講評において公表します。

4. 落札者の決定

落札者決定基準（平成20年7月4日公表）に基づき、審査委員会が提案内容等の審査を行い、優秀提案を選定し、市は、その結果を踏まえ、株式会社掬水PFIを代表企業とする応募者を落札者として決定いたしました。

5. 落札価格

6,568,320,247円（税抜）

6. 今後の予定

- ・平成20年10月中旬：基本協定の締結
- ・平成20年10月下旬：審査講評等の公表
- ・平成20年11月中旬：事業仮契約の締結
- ・平成20年12月下旬：事業契約の締結